

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【公開番号】特開2011-183153(P2011-183153A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2011-27446(P2011-27446)

【国際特許分類】

A 47 L 13/24 (2006.01)

A 47 L 13/20 (2006.01)

【F I】

A 47 L 13/24 A

A 47 L 13/20 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

清掃ヘッドと、該清掃ヘッドの下面を覆って取り付けられたベース体とからなる清掃具本体と、前記清掃ヘッドの下面と反対側の面に取り付けられたハンドル部とを備え、前記ベース体の下面による清掃面を覆って清掃シートが装着されて、該清掃シートにより被清掃面を払拭する清掃具であつて、

前記ベース体の下面是、前記清掃具本体によって清掃を行う所定の方向と、平面視して垂直な方向での断面が山部と谷部とが交互に連続配置された波形断面形状となっている波形凹凸面部を備えており、

該波形凹凸面部の前記谷部は、前記ベース体の前記所定の方向と対向する辺部に端部が開口していると共に、前記所定の方向に対して斜めに延設している斜め谷部を有しており

前記波形凹凸面部は、前記ベース体の全面に波紋状に広がる凹凸面の一部として設けられており、

前記波紋状に広がる凹凸面は、前記ベース体の全面に円形状又はひし形状に広がる凹凸面である清掃具。

【請求項2】

前記波形凹凸面部の前記山部には、少なくとも前記谷部の斜め谷部に沿った部分に、当該山部の頂部から突出する突リブが前記頂部の延設方向に間隔をおいて複数設けられている請求項1記載の清掃具。

【請求項3】

前記突リブは、前記山部の幅方向に設けられた線状リブ片となっている請求項2記載の清掃具。

【請求項4】

前記線状リブ片は、前記所定の方向に対して斜めに設けられている請求項3記載の清掃具。

【請求項5】

前記清掃具本体は、矩形平面形状を有しており、前記ベース体の前記所定の方向と対向

する辺部は、前記矩形平面形状の長辺部である請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項記載の清掃具。

【請求項 6】

前記ベース体の下面是、前記所定の方向での断面が山部と谷部とが交互に連続配置された波形断面形状となっている補助波形凹凸面部を備えており、

該補助波形凹凸面部の前記谷部は、前記ベース体の前記矩形平面形状の短辺部に端部が開口していると共に、前記短辺部に対して斜めに延設する補助斜め谷部を有している請求項 5 記載の清掃具。

【請求項 7】

前記補助波形凹凸面部の前記山部には、少なくとも前記谷部の補助斜め谷部に沿った部分に、当該山部の頂部から突出する突リブが前記頂部の延設方向に間隔をおいて複数設けられている請求項 6 記載の清掃具。

【請求項 8】

前記清掃ヘッドの下面と前記ベース体との間に介在させて、クッション材が前記清掃ヘッドの下面の略全域に亘って装着されており、前記クッション材により前記ベース体を押し出して前記ベース体の下面を湾曲形状に突出させた状態から、前記ハンドル部による前記清掃具本体への押圧力によって前記クッション材が押し潰されて、前記清掃シートによって覆われた前記ベース体の下面を平坦な面とする請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項記載の清掃具。